



4 2016 APRIL

あなたと町を結ぶ広報

# なみえ



ホームページやフェイスブックは、  
携帯からもご覧いただけます。  
QRコードをご利用ください。

平成28年4月 No.603

毎月1回1日発行

- ② 東日本大震災追悼式
- ③ なみえ3.11復興のつどい
- ④ 平成28年度予算のあらまし
- ⑥ 新年度の役場事務組織
- ⑨ 町長から行政報告をしました
- ⑭ みんなでともに乗り越えよう
- ⑱ 保健だより
- ⑳ 自宅の片付け・犬の登録と狂犬病予防注射
- ㉒ まちの話題・みんなの図書館
- ㉕ 情報びっくあっぷ
- ㉚ 浪江のころ通信
- ㉞ 連絡先一覧

今月の表紙

学び舎をあとに 新たな旅立ち (3月11日 浪江中学校卒業式)



第5回なみえ3.11復興のつどいが3月12日、二本松市の安達文化ホール・公民館で開催されました。

会場では、仮設住宅や借上げ住宅の自治会の皆さんによる活動作品展、なみえっ子カルタの展示、浪江町芸能祭の発表などが行われ、多くの町民で賑わいました。

また、今年は自治会の皆さん、ローソン、吉野家のご協力により、おにぎりや豚汁、牛丼を振る舞っていただきました。来場者は温かい昼食を食べながら、町民同士久しぶりの再会に心からの笑みがこぼれ、尽きない会話に懐かしいひと時を過ごしました。

# 第5回なみえ3.11復興のつどい



仮設住宅や借上げ住宅の自治会の皆さんが作った手芸作品が展示され、フラワーアレンジメント教室には多くの人が集まっていました



浪江小・津島小学校の児童たちが制作した「なみえっ子カルタ」の展示



浪江町芸能祭の発表



昼食の振る舞い



# 東日本大震災追悼式

大震災から5年となる3月11日、二本松市の総合葬祭ほうりんで浪江町東日本大震災五周年追悼式が行われ、ご遺族・ご来賓あわせて約140人が出席しました。式のはじめに参加者全員で黙とうをささげ、犠牲になられた方々のご冥福を祈りました。

馬場町長は式辞で、「復旧の正念場を乗り切れば、その先には本格復興期が待っています。その道も決して平たんなものではありません。しかし、その課題の大きさにひるむことなく、全ての浪江町民の皆さまと力を合わせて、『くらしの再建』と『ふるさとの再生』という復興理念を実現し、この震災からの復興を必ずや成し遂げんことを、ご霊前にぬかづき、お誓い申し上げます」と述べました。



続いて来賓の方々が追悼の辞を述べたあと、遺族代表として高校生の門馬芹香さんがマイクの前に立ちました。あの日、両竹に住む祖母を亡くした門馬さんの追悼のことばから、一部を抜粋してご紹介します。

## 追悼のことば

遺族代表 門馬 芹香



大津波や原発事故を起こした東日本大震災。あの震災から5年が経ちました。たくさんの方が命を奪われた中、私の祖母もその一人でした。

ばばちゃんの家に行くたびに毎回「芹香ちゃん、いらっしやい」と言っていて、優しく抱きしめてくれたことを思い出します。少し照れ臭く感じながらも、とても嬉しかったのを覚えています。

田植えの時期になると、家族で手伝いに行っていました。田んぼを耕すばばちゃんの真似をして、「大丈夫！」と何度も言って足を突っ込み、結局歩けず助けてもらっていました。

毎年のようにそんなことを繰り返していた私には、ばばちゃんの姿が格好良く見えました。いつも優しく、明るいばばちゃんがとても大好きでした。

しかし、あの震災がその全て

を奪っていきました。

当時、小学5年生だった私は授業中でした。地震で校庭へ避難した後、津波注意を呼びかける消防車のサイレンを聞いていました。ふと、ばばちゃんの家が海の傍であることを思い出して、もしかしたら津波が...という不安が頭をよぎっていました。それが現実になっていくのを知ったのは家へ帰ってからでした。

私は、最後にいつか、どんな話をしたのか、覚えていません。クラブ活動であまりいに行かなかった自分への後悔が、ただただ残るばかりでした。

地震の次の日、ばばちゃんを探しに浪江を訪れて以来、一度も浪江には行っていません。5年が経った今でも、ばばちゃんに亡くなったこと、津波で昔のような浪江の景色はもう無いこと、これらを受け入れられない自分がいるのです。

ですが、5年が経ったのです。私は高校生になり、浪江に立ち入れるようになりました。気持ちの整理をつけ、もう一度浪江に行こうと思っています。

そして、これからも、どんなことにも負けず、亡くなった方々の分まで精一杯生きていきます。あの震災は決して忘れてはならないと思っています。忘れないために私ができることは何なのか、考えていきたいです。

## 特別会計

102億7,711万8千円

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって歳出に充てるため、一般会計とは別に設けられたものです。

特別会計名	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
文化及びスポーツ振興育成事業	107万1千円	207万3千円	△100万2千円	△48.3%
国民健康保険事業	48億8,339万7千円	41億7,288万1千円	7億1,051万6千円	17.0%
国民健康保険直営診療施設事業	11億1,683万8千円	2億6,631万4千円	8億5,052万4千円	319.4%
公共下水道事業	13億4,477万8千円	12億938万4千円	1億3,539万4千円	11.2%
工業団地造成事業	604万円	603万9千円	1千円	0.0%
農業集落排水事業	7,308万1千円	2億6,590万7千円	△1億9,282万6千円	△72.5%
介護保険事業	27億7,957万4千円	26億4,644万3千円	1億3,313万1千円	5.0%
財産区管理事業	489万7千円	515万2千円	△25万5千円	△4.9%
後期高齢者医療事業	6,744万2千円	6,503万1千円	241万1千円	3.7%
合計	102億7,711万8千円	86億3,922万4千円	16億3,789万4千円	19.0%

## 水道会計

合理的な企業活動のため、地方公営企業法により設けられた会計です。

区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率	
収益的	収入	2億9,751万3千円	3,799万3千円	2億5,952万円	683.1%
	支出	2億9,554万9千円	2億7,582万3千円	1,972万6千円	7.2%
資本的	収入	3億1,922万8千円	4,771万円	2億7,151万8千円	569.1%
	支出	5億5,393万2千円	1億9,337万1千円	3億6,056万1千円	186.5%

## 主な事業

平成28年度は、次の事業に重点的に取り組んでいきます。

<p>◆ 町民同士、町民とふるさととの絆を維持します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流・情報発信拠点施設整備事業 13億4,099万6千円</li> <li>交流館の運営支援事業 2,628万7千円</li> </ul>	<p>◆ ふるさとの環境を整え、不自由な環境をつくりません</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害公営住宅整備事業（幾世橋地区） 35億5,088万円</li> <li>福島再生賃貸住宅整備事業 17億2,373万3千円</li> </ul>
<p>◆ 町民の命・健康を守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部被ばく線量測定事業 2億288万2千円</li> <li>内部被ばく検査事業 2,380万4千円</li> </ul>	<p>◆ 災害に強いまちづくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災集団移転促進事業 9億6,009万9千円</li> <li>災害記録誌作成 1,021万7千円</li> </ul>
<p>◆ 町民活動や生活再建を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>賠償支援事業 3,502万5千円</li> <li>住宅相談窓口事業 864万円</li> </ul>	<p>◆ なみえの豊かな産業を取り戻します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業団地整備事業 1億2,580万9千円</li> <li>町内再開等事業者光熱費等補助金 9,000万円</li> </ul>
<p>◆ 安全・安心なふるさとを取り戻します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内防犯体制強化事業 7億8,801万5千円</li> <li>道路橋梁施設災害復旧事業 1億5,743万3千円</li> </ul>	<p>◆ なみえっ子の健やかな成長を見守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難先での学校運営事業 2億3,088万3千円</li> <li>子育て支援事業 2,537万2千円</li> </ul>

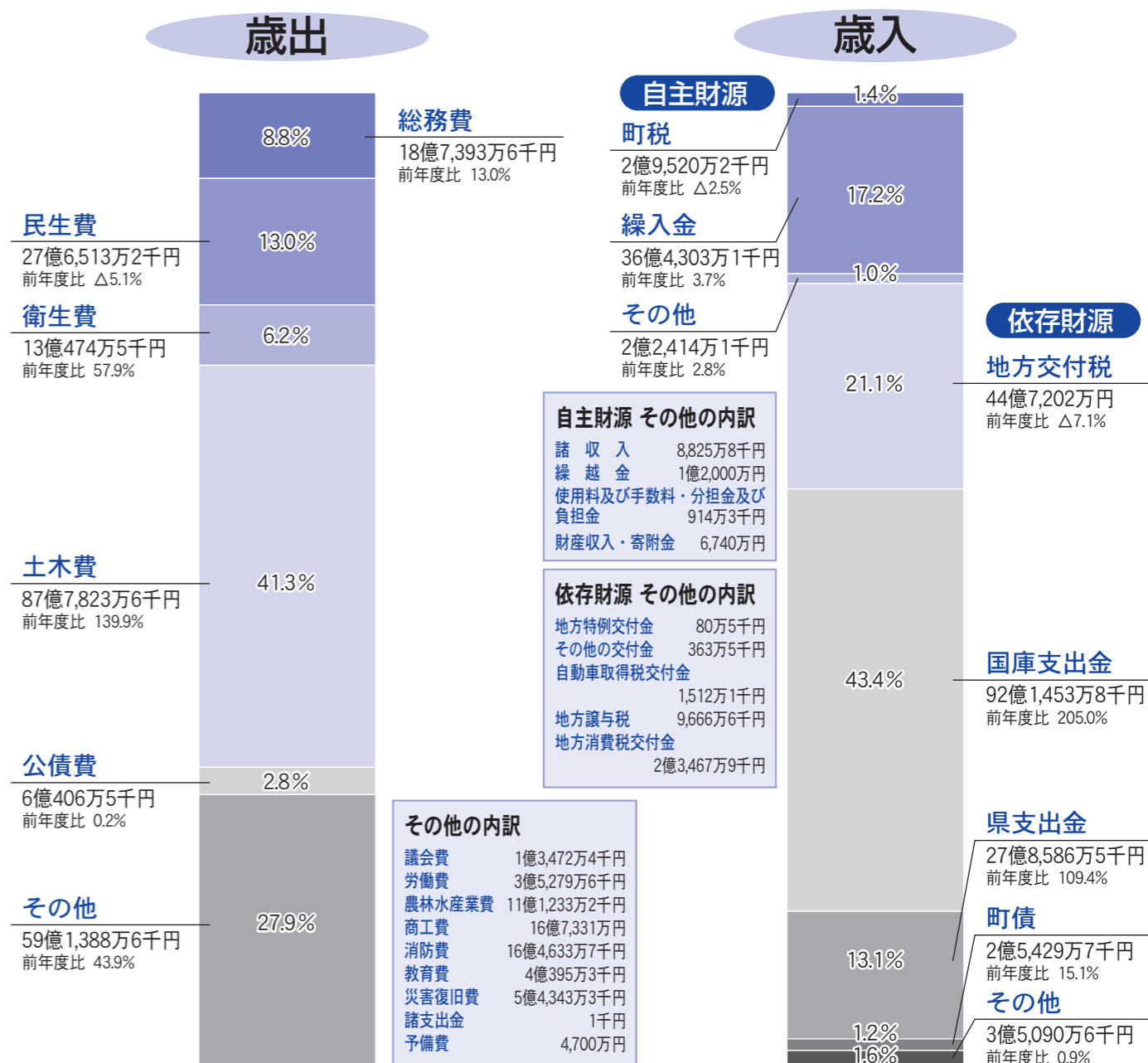
# 平成28年度 予算の あらまし

平成28年度は、東日本大震災から6年目となります。また、浪江町合併60周年を迎える節目の年でもあります。今年度は、大規模な復旧・復興事業を計上し、復興のさらなる加速を実現する予算編成としました。

「避難指示解除の準備」と「避難者の支援」、双方の充実に向けて、「計画の実行」と「成果の発信」に重点を置き、各種事業に取り組みます。

復興推進課財政係 TEL 0243(62)4731

## 一般会計 212億4,000万円



2階

<b>復興推進課</b> TEL 0243(62)4731	復興企画係	行政経営、事務機構改革、政策調整、行政評価、行財政改革、町基本構想、長期総合計画、地方分権・権限移譲、復興計画、復興施策の各課・国県との調整、町民協働のまちづくり、友好都市、避難区域再編
	財政係 ※前総務課財政管財係から再編	財政計画、予算編成、自治体賠償
	情報統計係	情報化の推進(光ファイバ、携帯鉄塔の管理)、電子自治体化計画、地デジ、庁内ネットワーク機器管理、統計調査、広報広聴、ホームページ、タブレット

<b>生活支援課</b> TEL 0243(62)4736	避難生活支援係	避難者生活支援、出張所管理運営、仮設等自治会運営、仮設住宅巡回バス、絆づくり事業、支援物資管理、食品等の放射能分析測定、線量計貸出
	住宅支援係	仮設住宅管理運営、借上げ住宅管理運営、町外災害公営住宅等対応、狂犬病、仮設住宅等の環境放射線測定

<b>教育委員会事務局</b> TEL 0243(62)0304	学校教育係	教育委員会庶務、教育予算、教職員人事、学校施設、学校安全、学校部分林、学校組織編成、教育課程、教科書、幼稚園、奨学金、学校給食
	生涯学習係	生涯学習、社会教育、視聴覚教育、芸術・文化振興、青少年健全育成、国際交流協会、男女共同参画、社会体育、スポーツ団体、スポーツ施設、文化・スポーツ振興基金、学校体育施設、文化財、町史、震災遺構の保存・記録
	子育て支援係	子育て支援、子育て相談、保育園・保育所の入退所、保育料、児童福祉、児童虐待、女性保護、児童扶養手当、児童手当、出産祝い金、子ども医療費助成、認定こども園

<b>議会事務局</b> TEL 0243(62)0196	事務局(監査委員)	議会定例会・臨時会・委員会の庶務、調査、監査委員庶務、定期監査、決算審査
----------------------------------	-----------	--------------------------------------

小中学校

浪江小、津島小、浪江中学校  
二本松市内の仮設校舎で再開しています。※ほか小学校4校、中学校2校は休業中。

出張所

<b>生活支援課</b>	福島出張所 TEL 024(535)0750	避難自治体との連絡調整、証明書発行事務、仮設住宅の連絡調整、仮設住宅自治会、線量計貸出、二本松事務所との連絡調整
	桑折出張所 TEL 024(582)2130	
	本宮出張所 TEL 0243(44)1185	
	いわき出張所 TEL 0246(24)0020	
	南相馬出張所 TEL 0244(23)1112	

診療所

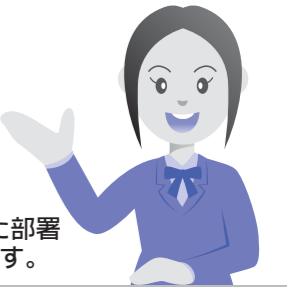
<b>仮設津島診療所</b> TEL 0243(24)1431	診療、健康診断・相談、医療事務、診療報酬請求、浪江診療所
------------------------------------	------------------------------

# 平成28年度の役場事務組織

問 総務課行政係 TEL 0243(62)0128

4月1日から役場の事務組織は下記のようになります。皆さまのご理解ご協力をお願いします。

※前年度から再編を行った部署には、下線を引いています。



浪江町役場 二本松事務所 TEL 代表 0243(62)0123 〒964-0984 二本松市北トロミ573番地

1階

<b>総務課</b> TEL 0243(62)0128	秘書係	町長・副町長秘書、式典・儀礼、表彰、陳情・要望、文書集配、特定の政策課題調査、電話交換業務
	行政係(選挙管理委員会)	条例、議案、職員人事、職員給与・サービス、選挙執行、行政区長、地縁団体、情報公開・個人情報、文書管理、原発避難者特例法、災害対策本部、災害記録、応援職員確保
	管財係 ※前財政管財係から再編	入札、契約、財産区、公有財産管理、車両管理、仮設庁舎維持・管理、既存町営住宅入居者管理及び営繕
	賠償支援係 ※前産業・賠償対策課から再編	被災者賠償支援、国・東電賠償対策、集団申し立て

<b>介護福祉課</b> TEL 0243(62)4737	福祉係	障がい福祉、民生委員、生活保護、心配ごと相談、戦没者遺族及び援護、震災義援金・弔慰金及び見舞金、震災遺族援護、臨時福祉給付金
	介護係	介護保険、介護給付、要介護認定、高齢者福祉、高齢者対策、敬老祝い金、介護保険事業計画
	包括支援係	地域包括支援センター、地域支援事業、介護予防、高齢者総合相談

<b>健康保険課</b> TEL 0243(62)0168	国保年金係	国民健康保険、高額療養費貸付、後期高齢者医療、老人医療、国民年金、福祉年金
	健康係	健康づくり、健康相談、健康診査、予防接種、母子保健、精神保健、健康管理システム
	放射線健康管理係	内部被ばく検査、甲状腺検査、健康管理手帳、積算線量計の貸与

<b>町民税務課</b> TEL 0243(62)4735	課税係	町税賦課、固定資産評価、公図、国土調査、家屋の被害調査、罹災証明の交付
	納税係	町税の収納・督促・滞納整理、税等の証明(納税・所得・資産等)
	住民係	戸籍、住民票、印鑑登録、外国人登録、埋火葬、人権擁護、墓地管理、避難先名簿管理、避難住民所在確認、通知カード及び個人番号カードの交付

<b>出納室</b> TEL 0243(62)0127	出納係	公金等の収納・支払、現金の出納・保管、小切手振出し、有価証券の出納・保管
--------------------------------	-----	--------------------------------------

平成28年3月 浪江町議会定例会で

# 町長から行政報告をしました

※一部抜粋

**津波被災地の復興**

津波被災者の生活再建のため、防災集団移転促進事業により、移転促進区域内の宅地等の買い取りを進めていますが、現在までに契約手続き中を含めて約480件、面積にして約80%の契約となっています。また、議会の議決が必要となる5千平方メートル以上の契約については、45件の契約となっています。

移転先住宅団地の整備については、幾世橋地区に23戸、請戸地区に42戸を整備する計画であり、現在、両地区とも敷地造成のための実施設計、並びに開発許可に伴う関係機関協議等を行っているところです。



## 町内のインフラ復旧

## 町内のインフラ復旧状況

東日本大震災で被災を受けたインフラに係る災害復旧事業は、12月に災害査定を受けています。

町道は、津波被災地の北瓜羽場下線ほか2路線5か所について、農業用施設は、藤橋水路について、下水道は、川添・牛渡・樋渡地区について、上水道は、町内一円について災害査定を受けており、現在は来年度の工事発注に向けた準備を進めています。

また、下水処理施設の浪江浄化センターは、災害復旧工事が間もなく竣工の予定となっており、平成28年4月からの供用再開の準備を進めています。

## 復興まちづくり

## 震災アーカイブ事業

東北大学や福島県立博物館のご協力をいただきながら、震災がれきとなった被災地を訪問し、被災者の声や当時の状況を記録し、アーカイブとして残す事業を進めています。

## 復興祈念公園



福島県における復興祈念公園は、現在、基本構想を策定するため、県が有識者会議を開催しています。私も委員

浪江町役場 本庁舎(復興再生事務所)

TEL代表 0240(34)2111

〒979-1592 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2

1階

<b>帰町準備室</b> TEL 0240(34)2111	<b>帰町支援係</b> ※前庶務係、前生活支援課生活安全係から再編	証明書発行事務、本庁舎管理・復旧、一時立入休憩施設維持管理、仮設トイレ管理、二本松事務所との連絡調整、避難区域立入受付・許可、立入者支援、応急仮設診療所、特例宿泊・準備宿泊
	<b>危機防災係</b>	避難先自治体との連絡調整、危機管理、原発事故対策、災害、防犯、消防団、モニタリングポスト、警察署・消防署・自衛隊との連絡調整、地域防災計画
<b>ふるさと再生課</b> TEL 0240(34)0228	<b>除染対策係</b>	除染実施計画・調整、仮置場調整、地権者交渉
	<b>環境係</b> ※前廃棄物対策係から再編	ごみ処理施設、焼却炉、ガレキ処理、放射性廃棄物処理、中間貯蔵施設、避難指示区域内の環境衛生(公害、騒音、蜂駆除)、環境対策、温暖化対策
	<b>下水道係</b> ※前復旧事業課上下水道係から再編	合併処理浄化槽、終末処理場維持管理、下水道整備計画、農業集落排水、災害復旧に係る下水道復旧計画、復旧事業、特別会計賠償請求
	<b>上水道係</b> ※前復旧事業課上下水道係から再編	水道企業会計、取水・浄水・配水、水源・浄配水場維持管理、水質検査、災害復旧に係る上水道復旧計画、復旧事業、水道企業会計賠償請求
<b>まちづくり整備課</b> TEL 0240(34)0243 ※前復興推進課まちづくり整備係、前津波被災地対策課、前復旧事業課建設土木係から再編	<b>計画係</b>	復興住宅計画策定、都市計画、津波被災地土地利用(復興祈念公園)、中心市街地再生、公共交通対策、まちづくり計画(スマートコミュニティ)、防災集団移転促進事業、津波被災者支援
	<b>建設係</b>	庁内建築関係受託、町道新設・改良、漁港修築、河川・堤防、海岸保全、土木設計、土木災害
	<b>管理係</b>	復興再生事務所の庶務、災害公営住宅等入居者管理、住宅団地分譲、共同墓地管理・運営、駅前広場管理運営、都市公園維持管理、町道維持管理、防犯灯、建築確認申請、開発行為、屋外広告物
<b>産業振興課(農業委員会)</b> TEL 0240(34)0245 ※前産業・賠償対策課から再編	<b>用地係</b>	公共施設等事業用地取得(町道用地含む)、用地交渉
	<b>商工労働係</b>	企業誘致(産業団地、再エネ、ロボット、CLT)、産業団地整備、事業継続支援、雇用対策、地場産業振興、観光イベント、消費者行政
<b>産業振興課(農業委員会)</b> TEL 0240(34)0245 ※前産業・賠償対策課から再編	<b>農林水産係</b>	産業再生(農政、林業、水産業)、農業委員会、土地改良、農林災害、農林道整備、治山・治水・砂防、有害鳥獣対策

ここからは広告です。

エコドライブ、美しい環境とモビリティの楽しさを次世代へ。

**双葉ホンダモーターズ(旧 Honda Cars 双葉 浪江店)です。**

本宮店・須賀川森宿店でお待ちしております。

**Honda Cars 福島県央 本宮店**  
〒969-1165 本宮市本宮字中台21 営業時間 8:30~18:30 毎週火曜定休  
TEL0243-24-8188

**Honda Cars 福島県央 須賀川森宿店**  
〒962-0001 須賀川市森宿字向日向29-12 営業時間 8:30~18:30 毎週火曜定休  
TEL0248-76-3115

**VEZEL HYBRID** RS登場!

●Honda SENSINGについて詳しくはスタッフまでお問い合わせください。

として参加しており、年度内に提言がまとめられる予定となっております。

有識者会議ではこれまで、浪江町の被災状況、町民の皆さまの思いなどを訴えてきましたが、この公園も含め、私たちの被災経験をいかに伝えていくかが重要であると考えています。引き続き、そうした私たちの思いを訴えながら、県が進めるアーカイブ拠点施設の併設なども含め、多くの方々を訪れてもらえる公園となるよう、関係機関にしっかりと働きかけてまいります。

### 交流・情報発信拠点「施設」の整備

基本計画の策定にあたり、交流・情報発信拠点整備基本計画策定委員会を設置し、これまでに5回の検討委員会が実施されました。現在、今年度末の基本計画策定に向け、取りまとめ作業が行われており、3月28日に開催が予定されている第6回検討委員会において、計画策定に向けた委員会報告がなされる予定となっております。

### 町内の公営住宅整備



幾世橋地区において、取得済み区域の住宅配置設計を進め、土地利用計画を作成しました。

計画にあたっては、復興まちづくり計画で示した方針に従い、高齢者や子育て世代へ配慮しつつ、防災等をコンセプトに、従来の整然とした住宅配置とは違い、住宅地内に交流スペース多く配置することで、入居者のコミュニティ形成を重視した形としています。今後の建物基本設計等にも、それらの考えを踏まえ、入居する町民の方が住みやすい環境となるよう進めていきたいと考えています。

### 住まい・暮らし

### 避難指示解除に関する有識者検証委員会



平成29年3月の帰還開始目標に向け、除染やインフラ復旧、生活環境整備などの進捗状況を客観的に検証・評価し、必要な措置について提言をいただき、町としての判断材料とするため、昨年9月より避難指示解除に関する有識者検証委員会を設置し、これまで5回にわたる委員会を開催しています。委員会では、国・県など関係機関からの報告や、町民の皆さまからのご意見を基に、検証作業が進められています。

今後、提言を今月中に取りまとめていただき、それを踏まえて町としても必要な措置をとるとともに、帰還についての考え方や方向性をお示ししたいと思います。

### 復興公営住宅

町外の復興公営住宅整備は、2月8日に県の第4期募集の抽選が行われ、316世帯の入居が決定しました。1月末の時点で、既に入居決定した世帯と合せて合計1,235世帯の入居が決定し、そのうち248世帯で入居が開始されています。

現在、第4期の追加募集等が行われているところですが、町としては、広報等で募集案内チラシを配布し周知を図るとともに、町民の皆さんに入居に関する情報を正確に理解していただくよう、県と協力してまいります。

また、現在整備が進められている住宅の進捗状況についても、定期的に県から情報提供を受けるとともに、計画どおり整備が進められるよう、引き続き県に要請してまいります。

### 仮設・借上げ住宅の入居状況

2月末現在の仮設住宅の入居状況は、建設戸数2,763戸に対して入居戸数1,697戸、入居者数は3,0

### 産業の振興

### 浪江町内での事業活動状況

3月1日現在の浪江町内での事業者の活動状況は、再開・新規あわせて20事業者24事業所となっております。町としては、今後、町内での再開支援策をまとめ、町内において事業再開を進めやすく、インセンティブのある環境づくりに努めてまいります。

### 避難指示区域への立ち入り



2月末現在、浪江町通行証11,594件、浪江町臨時通行証4,794件、公益立入り通行証3,931件を発行しています。

### 雇用の場の創出・企業誘致



現在、雇用の場の整備のため、大平山の南産業団地と北幾世橋地区の北産業団地の整備基本計画の策定を進めています。

また、町が集積を目指す産業である、エネルギー関連や復旧・復興資材生産

### 町内の仮設商業施設整備



帰還する町民の生活環境整備のために、役場南側駐車場に仮設商業施設の整備を計画しており、2月初旬に浪江町商工会員に入居募集を行い、15日には説明会を行いました。

今後は、希望される事業者の方々との協議しながら、入居事業者の決定、建物の仕様や工程などの具体的な打合せを進めてまいります。

### 観光・産品振興



12月に「セデツテかしま」において「なみえフェア」を開催し、また、「東京日本橋ミデツテ」において開催された、県主催の「相双まるごとうまいもの展」へ参加しました。いずれの会場も多くのお客様でにぎわい、町の現状発信と産品の販売およびPRを実施しました。

このような、ふるさとを感じる事ができる機会を創出する産品の振興について、引き続き力を入れてまいります。

### 復興組合

除染後の農地を地域で保全していくための復興組合は、2月末までに、酒田農事復興組合をはじめ13行政区9組合が設立されたところです。さらには、組合設立のために牛渡・樋渡地区、川添地区においても準備会が進められているところです。

今後も農地の除染が実施される地区において復興組合の設立を支援してまいります。

## 浪江産の米販売

本年度、酒田地区において販売を目的として栽培されていた米については、12月上旬から「東京大学消費生活協同組合」で店頭販売を、「合資会社旭屋」ではインターネット販売等を行い、1か月程度で完売しました。  
また、本年度も浪江産米での日本酒作りを実施しており、出来上がった日本酒は、震災から5年が経過するに当たり、浪江町民の避難を受け入れていただいております。全国約500の自治体への御礼と、浪江町の産業再生の現状を発信することを目的に発送します。

## 浪江町花卉研究会



これまでに、6回の検討会と早稲田大学や仙台白百合大学等の学生の参加を得て、就農体験や若者との意見交換会を実施しました。これらの検討結果を基に、3月末までに農業経営のプランを策定します。

## 浪江町の新しい水産業デザイン 実現化事業

2月24日に開催された第4回浪江町水産業協働委員会において、事業の最終報告を受けており、漁業再開に向けた共同施設計画、新しいスタイルの漁業、放射性物質対策や衛生管理等について提言されています。

今後、施設整備などを含め、漁業者の皆さまと共に、本格漁業再開に向けて事業検討を進めてまいります。

### 医療・健康管理

## 医療費無料化の継続

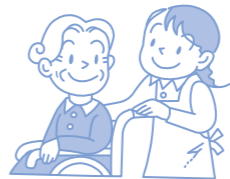


先般、保険者が行う窓口負担および保険税の免除について、平成27年度と同様の財政支援策を継続するとした、

平成28年度政府予算案が閣議決定されました。

これを受け、浪江町国民健康保険や福島県後期高齢者医療広域連合でも、平成29年2月28日まで医療費の一部負担金免除措置を延長、継続することとし、被保険者の方へは、2月下旬に同日までを有効期限とした「一部負担金等免除証明書」を発送しました。

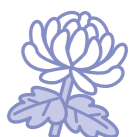
## 介護保険費用 無料化の継続



介護保険の保険料および自己負担分の免除について、平成27年度と同様の財政支援策を継続するとした、平成28年度政府予算案が閣議決定されました。

これを受け、浪江町介護保険の被保険者に現在実施されている、介護サービスの利用者負担の減免措置も、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの1年間延長されることになりました。

## 災害弔慰金



現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会において、関連死の可否について審査をお願いしているところであり、2月末現在、申出受理件数が468件、うち審査済件数が442件、うち認定件数が383件となっています。

## 臨時福祉給付金の給付



消費税引き上げに伴う臨時的な措置として、町民税が課税されていない方へ臨時福祉給付金を支給しました。今年度は、申請書送付世帯数9,312件、給付世帯数6,107件、受給者1,890人でした。

### つながりの維持

## タブレットを 利用したきずなの 再生強化

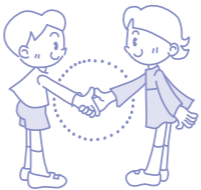


タブレット端末の配布申込みは、12月末で受付を終了しました。これまで6,952台のタブレットを町民の皆さまに配布しています。

また、2月19日には、簡単な操作でテレビ電話やメッセージを送ることができる「つながっぺ」というアプリをリリースしました。

さらに、3月上旬には「なみえ新聞」改良版が利用できるようになる予定となっており、これまでよりも記事が探しやすい、見やすい紙面となります。今後、町民の皆さまが新しいアプリを利用し、生活のなかでタブレットを一層活用していただけるよう、広報紙への操作マニュアルの同封や、講習会を各地で開催してまいります。

## 町民交流事業



2月19日に京都市において、10府県に配置しております復興支援員および支援員サポート団体合同の復興支援員推進会議を開催し、それぞれの地域の活動報告と今後の支援の取組みについて、情報を共有しました。

## 生涯学習

浪江への思いなどをカルタに表わしたもので、子どもたちの思いがこもったカルタは、素晴らしい出来栄えとなっています。  
なお、寄贈された「なみえっ子カルタ」は、各仮設住宅に配布させていただきました。

1月10日に、平成28年浪江町成人式を二本松市安達文化ホールで開催しました。避難先で5回目となる今年の成人式には、新成人190名が出席しました。式場の内外では華やいだ雰囲気と久しぶりの再会を喜ぶ笑顔と歓声があふれ、新成人の門出を祝うため保護者をはじめ多くの方々のご臨席をいただきました。

## 学校教育



12月21日に、浪江小と津島小の子どもたちから「なみえっ子カルタ」の贈呈がありました。「なみえっ子カルタ」は「ふるさと浪江科」の授業を通して、

### 教育行政

### 賠償

## 賠償支援

昨年12月から訪問支援希望者へ訪問

を開始し、請求書作成等の支援を進めており、2月末現在で27名に延べ56回の訪問を実施しました。今後も支援希望者には、町として積極的に支援してまいります。  
浪江町ADR集団申立てに関して、昨年12月にADRセンターの仲介委員から東京電力に対し、強く和解案の受諾を求める「和解案受諾勧告書」が提示されました。

また、年末・年始にかけて県内外7か所で開催説明会を実施し、多くの町民の皆さまにご参加いただきました。参加者からは「和解案の全てを東京電力が受諾するよう交渉継続」を希望するご意見を多数頂戴しました。  
これらのことを踏まえ、2月2日には議員各位をはじめ、行政区長、自治会長、経過説明会参加者等の約100名の町民の皆さまと共に、国、東京電力等に対する要望・要求活動を実施しました。

今後は、ADRセンターの動きを見極め、弁護士と協議のうえ、東京電力が和解を受諾するよう、出来る限りのことを進めてまいります。

## 高木復興大臣、長島復興副大臣、若松復興副大臣が浪江町内を視察しました

長島復興副大臣（2月22日）

津島活性化センター・大柿ダム・北部衛生センター・陶芸の杜おおぼり・JR浪江駅・大平山霊園・請戸漁港などを視察しました。  
また、視察に併せて右記の要請を行いました。

### 【要請の内容】

- 帰還困難区域の拠点を中心とした除染計画の早期策定
- 森林における除染を含む線量低減の取組み
- イノベーションコースト構想実現への協力要請
- 請戸漁港の市場整備に関する支援要請 など



大柿ダム視察の様子



請戸漁港視察の様子

高木復興大臣・若松復興副大臣（2月28日）

いこいの村なみえ・JR浪江駅・大平山霊園・請戸漁港などを視察し、浪江町役場内で要望書の提出と意見交換を行いました。

### 【要望書の内容】

- 帰還困難区域の除染計画策定（早期着手と着実な実施）
- 森林の線量低減に関する措置（ロードマップの策定と着実な実施）
- 産業廃棄物処理の適切な実施
- 町内一次立入のための宿泊施設確保に向けた支援
- JR常磐線の早期開通／駅前整備に向けた支援
- 大柿ダムの24時間モニタリング体制整備
- 請戸漁港再生に向けた支援
- 医療関連（人的支援）
- 介護事業者の再開支援
- 町内再開事業者に対するランニングコスト支援
- イノベーションコースト構想実現

※要望書の詳しい内容については、町ホームページをご参照ください。



請戸漁港視察の様子



いこいの村なみえ視察の様子



浪江駅周辺視察の様子



要望書提出

☎ 復興推進課復興企画係 TEL 0243(62)4731

# みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

## 浪江町国民健康保険運営協議会（委嘱状交付式）を開催しました

浪江町国民健康保険運営協議会および委嘱状交付式が3月3日、役場二本松事務所で行われました。協議会では、宮口副町長から浪江町国民健康保険の運営に関する概要の説明が行われ、「今後とも、必要な財源の確保を図りながら、被保険者の方々の負担の軽減と健康の保持・増進に努めてまいりますので、皆さま方のご理解とご協力をお願いいたします」と挨拶を述べました。

### ■委員名簿（敬称略）

【被保険者代表】 瀬賀範真（会長）、佐藤照嗣、荒 洋子、蒔田みどり

【保険医または薬剤師代表】

佐川安彦、手塚 徹、今村真哉、鎌田正良

【公益代表】

田村友正（副会長）、近藤京子、金澤文隆、鈴木芳徳  
（任期：平成27年11月1日～平成29年10月31日）

\*浪江町国民健康保険運営協議会とは、被保険者代表、保険医または保険薬剤師の代表、および公益代表の方、各4名の計12名で構成され、浪江町国民健康保険の運営に関する町からの諮問事項について審議を行っていただく機関です。



☎ 健康保険課国保年金係 TEL 0243(62)0179

## 原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用頂けます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続が簡便かつ無料<sup>※1</sup>で、ご本人様お一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続きの中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。

手続きが終了している16,490件のうち、8割強である13,739件<sup>※2</sup>が和解成立に至っています。  
<sup>※1</sup> 送料等の実費は発生します。 <sup>※2</sup> 平成28年2月末現在の件数です。

### 最近の和解事例

申立会社が所有する浪江町（避難指示解除準備区域）の土地の財物損害について、登記上の地目は農地等となっていたが、申立会社が上記土地を取得した不動産競売手続における評価書で現況宅地との評価がされていたことに鑑み、上記評価書における評価額（宅地並み）に基づき算定された賠償額の和解が成立した事例（和解事例920）。

※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

お問い合わせ先 原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155



# 町の農業・水産業 再生に向けて

町産業振興課農林水産係 0240(34)0245



鈴木酒造の作業風景



希望のお酒

浪江の農産品の加工が  
広がっています

## ○日本酒

浪江町で収穫された米が日本酒に加工され、3月11日に合わせて浪江町民を受け入れる全国約500の自治体に対して、町長の手紙とともに贈呈されました。

加工された米は、平成27年に酒田農事復興組合が栽培したコシヒカリです。全量全袋検査により、全て食品衛生法上の放射性物質の基準値を下回り、出荷・販売されています。

日本酒は昨年引き続き、浪江町から山形県に避難中の榊鈴木酒造に製造していただいたもので、「希(のぞみ)」「望(ねがい)」という名前が付けられています(※「希望」のお酒は非売品です)。

また、パッケージに描かれる「希望」の文字は、町の書道家が書いたものです。

## ○凍みダイコン、甘酢漬

浪江町で収穫されたダイコンが凍みダイコンや甘酢漬に加工され、3月4日〜6日に福島空港で行われた「大堀相馬焼 春の



浪江産の凍みダイコン

新作展」の併設ブースや、南相馬市のスーパーなどで販売されました。

凍みダイコンなどは、浪江町幾世橋地区で野菜等を栽培するNPO法人Jinが収穫、加工したものです。ダイコンは県による放射性物質検査により安全が確認され、昨年12月より出荷・販売されています。

今後町民協働による農産品の加工の取組みを進めながら、浪江の農産品が安全でおいしいものであることをPRしていきます。

\*\*\*\*\*



浪江町水産業協働委員会の最終会議の様子

## 浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業の最終会議が開かれた

2月24日、浪江町水産業協働委員会の最終会議が開かれ、町が平成25年度から行ってきた「浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業」の報告と、これからの

請戸の水産業の方向性が示されました。報告では、「常

磐もの」と呼ばれた浪江の水産品のブランド復活に向け、放射性物質の検査や衛生管理の体制構築、荷さばき場の建設などの提案がなされました。

4月以降は、本事業での提案されたことを具体的に進め、一日も早い請戸漁港の再開を目指していきます。水産業の復興の道筋が示されたこ



荷さばき場のイメージ図

とを受け、委員の一人である漁協関係者は「早く請戸から出漁したい」と、熱意を述べました。

## 浪江町花卉研究会が東京都中央卸売市場を視察しました

浪江町花卉研究会は2月23日、24日の2日間、東京都中央卸売市場 大田市場の視察を行いました。

視察に参加した6名の研究会メンバーは、JA全農福島職員の案内のもと、花の「競り」の見学や市場担当者(㈱フラワーオークションジャパン、㈱大田花き)との意見交換を行いました。

競りの見学では、切り花や花木の値段のつけられ方やどのような切り花が高価格で取引されるのかを学びました。

また、市場担当者からは、「5年、10年と共に頑張っていきたい」と力強い応援の言葉をいただきました。



競り見学の様子

ここからは広告です。

## 大型ドライバー大募集!!

車が好きな方・運転が好きな方  
大型トラックドライバーになりませんか?

正社員/給与:会社規程により優遇/各種社会保険完備

※随時面接受付中 まずはお電話ください。

あなたの力が必要です!



## 初心者歓迎!

安全輸送で社会に貢献

浪江貨物自動車株式会社

福島県福島市成川字上谷地30

TEL 024-545-7711

http://www.namiekmt.com/

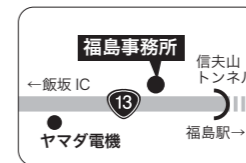
## ご自宅のお悩みございませんか?

修繕 片付け 清掃 etc... ご相談ください!

従業員  
随時募集中!

誠意と技術で奉仕する  
東北工業建設株式会社

本社 〒979-1502 浪江町大字藤橋字原59-1  
福島事務所 〒960-8252 福島市御山字検田58-1  
TEL.024-573-4127 FAX.024-573-4128



お問合せは  
担当のおさきまで  
お気軽にお電話下さい。  
024-573-4127



## 広げよう ママ友の輪

# かもめっ子 クラブに おいでよ

郡山市、いわき市、南相馬市で親子あそび教室「かもめっ子クラブ」を開催しています。

親子で一緒に体を動かしたり、ママ同士ゆっくりお話する時間もあります。

同じ子育て中のママたちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

参加を希望される方はお気軽にお問い合わせください。

▷対象者 生後3か月から3歳までのお子さんとその保護者

▷開催地 ●郡山市 ●いわき市 ●南相馬市



## 今月のかもめっ子クラブ

- ◆いわき市◆ 4月4日(月) 10時～  
中央台公民館
- ◆郡山市◆ 4月21日(木) 10時～  
郡山市音楽文化交流館  
ミュージカルがくと館
- ◆南相馬市◆ 4月28日(木) 10時～  
高平生涯学習センター

## ゆったり子育てアドバイス

新年度のスタートで、新たな環境を迎えることの多い4月。この機会にお子さんの生活リズムを見直してみませんか？今回は、幼児期に大切にしたい生活習慣をご紹介します。

……………ポイント：幼児期から基本的な生活リズムを整えましょう……………

- 朝ご飯を食べる：1日の元気のもとになる大切な食事です。  
よく噛んでしっかり食べることで体が目覚めます。
- 朝のトイレ：朝ご飯を食べたら、トイレに座る習慣をつけましょう。
- あいさつ：こちらから声をかけてお子さんのお手本になりましょう。
- 体を動かす：日中に体を動かして遊ぶことで、よく食べてよく眠れるようになります。
- 早寝早起き：毎日決まった時間に寝て、決まった時間に起きるようにしましょう。  
添い寝や読み聞かせをしたり、ぎゅっと抱きしめてあげると安心できて眠りに入りやすくなりますよ。



毎日くり返すことで習慣となり、子どもの心と体の成長につながります。家族と一緒にできることから始めてみましょう。

子育てに関する悩みは、教育委員会事務局子育て支援係へ ☎0243(62)0170

# 風しん予防接種で 未来の赤ちゃんを 守ろう

町は、赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、風しん抗体検査およびワクチン接種の費用を助成しています。

### \*風しん抗体検査費用助成\*

#### ▷対象者

浪江町に住所が有る方で

- ①妊娠を希望している女性
- ②妊娠を希望している女性の配偶者
- ③妊娠している女性の配偶者

今までに風しん抗体検査を受けたことがある方、風しんワクチン(麻しん風しん混合ワクチンを含む)を2回接種した方、風しんにかかったことが明らかな方は除きます。

#### ▷助成金額

風しん抗体検査の費用全額

### \*風しんワクチン接種費用助成\*

#### ▷対象者

抗体検査費用の助成対象者と同じ(抗体検査の実施の有無は問いません)。

今までに風しんワクチン(麻しん風しん混合ワクチンを含む)を2回接種した方、風しんにかかったことが明らかな方、抗体検査で十分な抗体があることが確認されている方は除きます。

#### ▷助成金額

麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチンいずれか1回の接種費用全額

# 保健 だより



☎健康保険課健康係 ☎0243(62)0168

### \*助成方法\*

医療機関に一旦全額をお支払いいただいた後、「風しん予防接種等費用助成申請(請求)書」に次の書類を添えてご請求ください。

#### ▷必要書類

- 風しん予防接種等費用助成申請(請求)書
- 領収証(原本)
- 抗体検査の場合は抗体検査結果(写し可)、ワクチン接種の場合は予診票または予防接種済証明書(写し可)
- 対象者③の方は、妊婦の母子健康手帳(表紙の部分)の写し
- \*風しん予防接種等費用助成申請(請求)書は、役場二本松事務所、各出張所窓口にあります。郵送をご希望の方はご連絡ください。町ホームページからもダウンロードできます。

### \*注意事項\*

- 妊娠中の方はワクチン接種できません。
- 接種後2か月は妊娠を避ける必要があります。

## ロコモ予防がんばってます

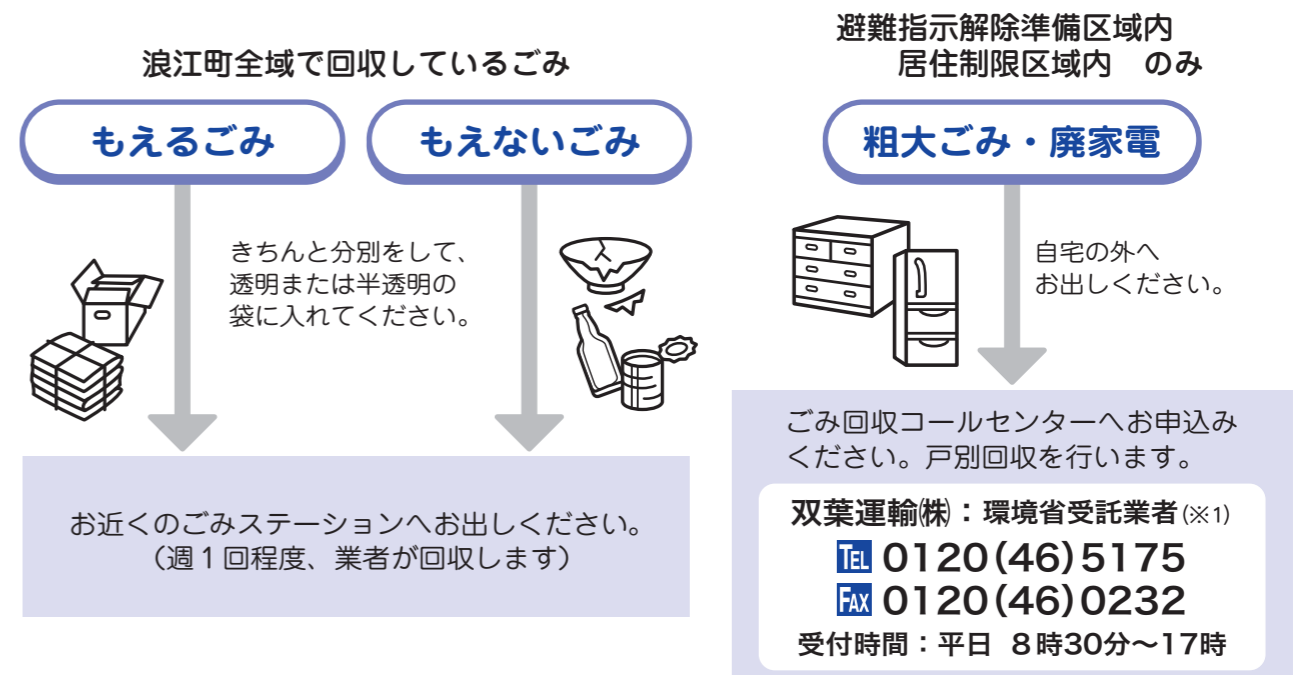


二本松市民交流センターで月2回活動しています(内1回は自主活動)。



# 浪江町内の自宅の片付けごみを回収しています

環境省は、浪江町内の自宅等を片付けた際に出たごみの回収を行っています。  
片づけごみを出す際は、下記のとおり分別してお出してください。



- 除染の際に片付けられて自宅に置かれた大型の袋(フレコンバッグ)の回収は、順次行っていく予定ですが、とり急ぎ回収を希望される方は、ごみ回収コールセンター(※1)へお申込みください。
- 自分で庭木の手入れをした枝葉(葉っぱや小枝等)は、袋に入れてください。長さのある枝は1m以内に切り、回収しやすいよう、縛るなどしてまとめてください。まとめた後は、ごみステーションへお出してください。  
※大量に出る場合は、戸別に回収しますので、ごみ回収コールセンター(※1)へお申込みください(帰還困難区域は除く)。
- 自宅の片付けは、東京電力(株)による清掃ボランティアに申し込むことができます。「屋内清掃(片付け)受付ダイヤル(※2)」までお問い合わせください。
- 家屋等の解体を予定されている場合は、中にあるものは片付ける必要はありません。
- 棚塩地区の仮設焼却施設、室原地区の北部衛生センター、榎葉町の南部衛生センターには、現在、個人でごみを直接持ち込む事はできません。お近くのごみステーション、またはごみ回収コールセンターをご利用ください。
- 国による自宅等の解体の受付を行っています。解体を希望される方は「家屋等解体に関する問合せ先(※3)」までご連絡ください。

※2  
**屋内清掃(片付け)受付ダイヤル**  
東京電力(株)復興推進室  
**TEL 080(5527)3959**  
● 受付期間：平成28年2月15日～6月30日  
● 受付時間：平日 9時～12時、13時～16時

※3  
**家屋等解体に関する問合せ先**  
浪江町除染および災害廃棄物等に関する相談窓口  
(浪江町役場本庁舎1階南側)  
**TEL 0120(505)043**  
受付時間：平日 9時～17時

## 犬の登録と 狂犬病予防注射

### ● 犬の登録

犬を飼うときは、30日以内に飼い犬を登録してください(※生後間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内)。なお、交付された鑑札は、飼い犬の身につけてください。

◇登録手数料は3,000円です。  
※犬の死亡・失踪・飼主情報の変更については、その都度届出が義務となっています。町へ届出をしてください。

### ● 飼い犬の所在地変更について

狂犬病予防法第4条4項に基づき、犬の所在地等を変更したときは、所在地を管轄する市町村に届け出なければなりません。現在、浪江町に登録していることにより、ご不

### ● 狂犬病予防注射

※生後91日以上の飼い犬に毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。登録されている犬の飼い主様へ4月にハガキをお送りしますので、当日必ずご持参ください。持参しない場合、手続きに時間がかかることがあります。  
※平成28年度の狂犬病予防注射は、昨年同様、仮設住宅

便な点も多いと思われるですが、避難先の自治体へ犬の異動手続きを行うことで、避難先での集合注射などのサービスを受けたたり、避難先の自治体から注射済票を発行することができまます。  
※飼い主様の異動ではなく、犬の登録の変更または新規の登録手続きになりますのでご注意ください。

### ＜い注書へたれご＞

他町村の仮設住宅で集合注射を受けた場合、狂犬病注射済票は交付されません。病院等で受けた場合と同様に、注射証明書は役場生活支援課までお持ちいただくか、ご郵送くださるようお願いいたします(役場各出張所でも受け付けますが、注射済票は後日郵送となります)。

◇注射料金は2,650円です。釣り銭のないようご協力ください。  
◇平成28年度の注射済票交付手数料は無料です。

4月21日(木)	
<b>福島市</b>	
9時30分～9時40分	さくら応急仮設住宅(双葉町仮設)
10時10分～10時25分	笹谷東部応急仮設住宅
10時40分～10時55分	北幹線第一応急仮設住宅
11時00分～11時10分	北幹線第二応急仮設住宅(双葉町仮設)
<b>桑折町</b>	
11時30分～11時45分	桑折駅前応急仮設住宅
<b>南相馬市</b>	
14時20分～14時35分	八方内応急仮設住宅

4月22日(金)	
<b>二本松市</b>	
8時30分～8時40分	杉田農村広場応急仮設住宅
9時00分～9時15分	杉内多目的運動広場応急仮設住宅
9時45分～10時00分	安達運動場応急仮設住宅
10時15分～10時25分	郭内公園応急仮設住宅
10時35分～10時45分	岳下住民センター応急仮設住宅
<b>本宮市</b>	
11時20分～11時30分	恵向公園応急仮設住宅
13時30分～13時40分	高木公園応急仮設住宅
13時50分～14時05分	石神第一応急仮設住宅
<b>二本松市</b>	
14時30分～14時50分	浪江町役場二本松事務所駐車場奥

☎生活支援課 ☎0243(62)0123(代表)

## 浪江中学校 第46回卒業証書授与式



浪江中学校（二本松市）の卒業証書授与式が3月11日、浪江中学校体育館で行われました。

卒業証書授与の後、卒業生を代表して、吉田あゆみさんが学校生活を振り返り、お世話になった先生方と家族への感謝の気持ちと、後輩へこれからを託す思いを別れのこぼれで述べました。

また、卒業式歌では、卒業生9名が声を詰まらせながら、それぞれに感謝のメッセージを贈り希望の旅立ちをしました。



## 叙勲伝達式が行われました

(故)渡部貞信さんへの叙勲伝達式が2月24日、役場二本松事務所で行われ、ご遺族が出席されました。

渡部さんは、平成13年5月から3期12年にわたり、町議会議員を務められ、地域自治振興に尽力されました。その功績により「旭日単光章」を受章されたものです。



## 「安波祭」が今年も仮設住宅で開催されました

請戸地区の伝統のお祭り「安波祭」が2月21日、福島市内の北幹線第一仮設住宅と笹谷東部仮設住宅で開催され、請戸芸能保存会による神楽と田植踊りが奉納されました。

安波祭は豊漁と豊作を願ったお祭りで、請戸地区に約300年前から伝わる歴史があり、同地区の茗野神社で毎年2月の第3日曜日に行われていました。震災後は各避難先から子どもたちが集まり、練習を重ね、仮設住宅や県内外のイベント等でも披露しています。

この日は、風も強く小雪も舞う寒さでしたが、14人の子どもたちが元気に踊る姿に、集まった仮設住宅の方や多くの町民の皆さんから笑みや涙がこぼれ、子どもたちに大きな拍手が贈られていました。



皆さまの身の回りにある楽しい話題、  
いっふう変わった話題などの情報を募集しています。

問 復興推進課情報統計係  
TEL 0243(62)4731

## 行方不明者の一斉捜索が請戸地区で行われました

東日本大震災から5年となる3月11日、県警が主催で浪江消防署、浪江町消防団、浪江地区防犯指導隊による行方不明者の一斉捜索が請戸地区で行われました。捜索には本宮市消防団の皆さん110名にもご協力いただき、くわなどを使って地面を掘り起こし、行方不明者の手掛かりを探しました。



# みんなの図書館



## 4月の休館日

4日(月) 11日(月) 17日(日) 18日(月)  
25日(月) 29日(祝金)

浪江in福島ライブラリー きぼう  
(仮設浪江図書館)

TEL・FAX 024(573)4295

E namielib@gmail.com

〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで ◆利用時間 9時~17時  
※お気軽にご利用ください。

### 読んでみませんか



【植物図鑑】  
有川 浩/著  
幻冬舎2015

OLのさやかは帰り道にイツキという男性を介抱したことで、同居生活が始まるのだが…

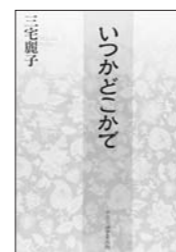
その男性は家事全般を完璧にこなし、植物にとってもくわしい植物オタクの人で、ある悩みを抱えていた。累計80万部を超えるベストセラーの恋愛小説です。



【人魚の眠る家】  
東野圭吾/著  
幻冬舎2015

母親として我が子が一日でも幸せに生きてほしいと思うことは、ごく普通のことです。

それが突然、普通でなくなることが起き、決断をせまられた時、人としてどうすれば良いのでしょうか？感動のミステリー小説です。



【いつかどこかで】

三宅麗子/著 中央公論事業出版2015

老いの季節を迎えた人が、ふと思い出す故郷の人々・これからのこと。浪江町出身の著者のやさしいまなざしが光る短編集です。故郷を離れて暮らす私達には懐かしい言葉が聞こえます。郷里の町に住む母が『おら、やんだ。死んだあどだって、どこにも行がね』(本文より)

## 環境省からのお知らせ

環境省は、除染事業を進めるにあたり、町民の皆さまのご協力を賜りながら除染廃棄物の仮置場を確保し事業を進めております。酒田行政区仮置場、高瀬行政区仮置場、立野下行政区仮置場、昼曾根地区仮置場、大堀地区仮置場、赤字木地区仮置場、井手地区仮置場につきましては、今年度中に保管開始より3年が経過し、本来であれば中間貯蔵施設へ搬出する時期となりますが、現在、搬出先の中間貯蔵施設の確保が完了しておらず、今しばらく各仮置場での保管をお願いせざるを得ない状況となっております。皆さまには更なるご迷惑をお掛けすることとなりますが、各仮置場の保管期間の延長にご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

環境省福島環境再生事務所除染対策第二課 担当 百瀬、佐々木 TEL 024(573)7437

# 情報

問合せ  
申込み  
電話  
ファクス  
メールアドレス  
ホームページアドレス  
フリーダイヤル

## ぴくあっぷ

### 前納報奨金を廃止します

平成27年12月定例町議会において条例が改正されたことにより、平成28年度から、町民税・固定資産税・国民健康保険税について、第1期の納期限内に一括して納付した場合に交付していた「前納報奨金」を廃止することになりました。

口座振替で全期前納を申し込んでいた方には、別途お知らせを送付します。

町民税務課納税係  
0243(62)0129

### 国民健康保険のお知らせ

■保険証の更新は4月1日です  
新しい保険証は3月下旬に簡易書留で本人宛てに郵送しました。4月1日からは新しい保険証を使用してください。有効期限の切れた保険証は細かく裁断して破棄するか役場窓口に戻却してください。

■国民健康保険に加入するとき  
なお、免除証明書は2月下旬に郵送しましたので、医療機関を受診するときは保険証とあわせて免除証明書を提示してください。

■国民健康保険に加入するとき  
会社を退職して国民健康保険

に加入する場合は、会社から発行された「社会保険等資格喪失証明書」が必要です。役場備え付けの「資格異動届」にご記入いただき、郵送または役場二本松事務所、各出張所窓口で手続きしてください。「資格異動届」は町ホームページからもダウンロードできます。

■国民健康保険をやめるとき  
就職等により社会保険に加入した場合は、国民健康保険脱退手続きをしてください。「資格異動届」にご記入いただき、社会保険の保険証のコピーまたは「社会保険等資格取得証明書」を添付してください。国民健康保険の保険証、免除証明書は返却してください。

■国民健康保険に加入するとき  
会社を退職して国民健康保険

## + 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時  
午後：14時～16時

4月  
1日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)  
4日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)・佐川(午後)・峯廻(内科)  
5日(火) 関根・峯廻(内科)  
6日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後)(内科)  
7日(木) 関根・今村(婦人科)・木村(皮膚科)  
8日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)  
11日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)・佐川(午後)・峯廻(内科)  
12日(火) 関根・峯廻(内科)  
13日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後)(内科)  
14日(木) 関根  
15日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)  
18日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)・佐川(午後)・峯廻(内科)  
19日(火) 関根・峯廻(内科)  
20日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後)(内科)  
21日(木) 関根・今村(婦人科)・木村(皮膚科)  
22日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)  
25日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)・佐川(午後)・峯廻(内科)  
26日(火) 関根・峯廻(内科)  
27日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後)(内科)  
28日(木) 関根・木村(皮膚科)

(都合により変更あり)

\* JCHO:独立行政法人地域医療機能推進機構

## + 浪江町応急仮設診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療時間  
4月～11月 9時30分～15時  
12月～3月 10時～15時  
■場 所 浪江町役場本庁舎内  
■診療体制  
月・火・土曜日……災害医療センター医師  
水・木・金曜日……津島診療所 峯廻医師  
日曜日……相馬郡医師会医師  
※医師1名、看護師1名ずつ常駐  
■診療内容 けが、病気等の初期応急手当

なお、社会保険等に加入した日以降に国民健康保険の保険証を使用した場合は、かかった医療費(10割分)を返還していただくこととなりますのでご注意ください。  
\* 国民健康保険の加入や脱退の届出は14日以内に行います。

問 健康保険課国保年金係  
0243(62)0179

### 平成28年度自動車税の定期課税のお知らせ

平成28年度自動車税の定期課税の納期限は5月31日(火)です。自動車税は、毎年4月1日現

在で自動車を所有している方(割賦販売の場合は使用している方)に課税されます。  
平成28年度自動車税の納税通知書は、5月9日(月)に発送する予定です。5月31日(火)の納期限までに忘れずに納付してください。

なお、避難等に伴い住民票を移さないまま転居された方で、転居先へ郵便物の転送を希望される方は、郵便局へ「転居届」の提出が必要です。転居届の有効期限は1年間ですので、詳しくは最寄りの郵便局へお問い合わせください。

問 相双地方振興局県税課  
0244(26)1127

## 軽自動車税の税率が変わります

地方税法の税制改正により、平成28年度から軽自動車税の税率が次のとおり変更になります。

### ■原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車等

車種区分			税率
原動機付自転車	総排気量	定格出力	平成28年度以降の税額
	55cc以下	0.6kw以下	2,000円
	55cc超～90cc以下	0.6kw超～0.8kw以下	2,000円
	90cc超～125cc以下	0.8kw超	2,400円
小型特殊自動車	ミニカー		3,700円
	農耕作業用		2,000円
軽二輪車	その他のもの		5,900円
二輪の小型自動車	125cc超～250cc以下		3,600円
	250cc超		6,000円

### ■三輪、四輪以上の軽自動車等

税制改正の対象となるのは、「平成27年4月1日以降に新規検査(新車)を受けた車両」または「新規検査(新車)を受けた月から起算して13年を経過した車両」です。

車種区分		現行税率(1)	新税率(2)	重課税率(3)
四輪以上	乗用 家用	7,200円	10,800円	12,900円
	乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用 家用	4,000円	5,000円	6,000円
	貨物用 営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪のもの		3,100円	3,900円	4,600円

- (1)平成27年3月31日以前に新規検査を受けた車両
  - (2)平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両
  - (3)新規検査を受けた月から起算して13年を経過した車両
- ※新規検査年月は、自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

### ■グリーン化特例(軽課)

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規検査(新車)を受けた三輪および四輪の軽自動車で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負担の小さいものは、平成28年度分に限り軽課税率が適用されます。

車種区分		軽課		
		A.75%軽減	B.50%軽減	C.25%軽減
四輪以上	乗用 家用	2,700円	5,400円	8,100円
	乗用 営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用 家用	1,300円	2,500円	3,800円
	貨物用 営業用	1,000円	1,900円	2,900円
三輪のもの		1,000円	2,000円	3,000円

- 1(A)：電気自動車・天然ガス自動車(平成21年排出ガス10%低減)
  - 2(B)：乗用のもので、平成32年度燃費基準+20%達成車
  - 3(C)：乗用のもので、平成32年度燃費基準達成車
  - 4(B)：貨物のもので、平成27年度燃費基準35%達成車
  - 5(C)：貨物のもので、平成27年度燃費基準15%達成車
- ※ガソリン車・ハイブリット車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)に限る。  
※各燃料費基準の達成状況は、自動車検査証の「備考欄」に記載されています。

### ▷納税の方法

税額等を記載した納税通知書を5月上旬に納税義務者に送付します。これにより5月末日までに納付してください。

### ▷減免制度

身体障害者等のために利用される自動車について一定の条件に該当する場合は、軽自動車税が減免される制度があります。この制度は、身体障害者等1人につき1台の自動車に限られています。※自動車税(普通自動車)の減免を申請した場合は該当しません。

問 町民税務課課税係 TEL 0243(62)4735

## うつくしま、ふくしま。健康福祉祭「第24回すこやか福島ねりんピック」参加者募集

5月19日に会津若松市および須賀川市で開催される、うつくしま、ふくしま。健康福祉祭(スポーツ交流大会)「第24回すこやか福島ねりんピック」の各競技種目の参加者を募集して

います。

### ▽競技種目(全20種目)

卓球、テニス、ゲートボール、弓道、剣道、囲碁、将棋など

### ▽競技会場

会津若松市内(あいづ総合体育館ほか)、須賀川市(八幡岳マレットゴルフ場)

### ▽競技参加資格

県内在住の60歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれ

### ▽参加料 無料

▽留意事項

●第29回全国健康福祉祭なごさき大会(平成28年10月15日から18日まで開催)への派遣選手は、本大会の成績等を参考に選考されます。

●ゴルフ交流大会を除く全ての競技の参加申込期限は4月15日(金)まで、ゴルフ交流大会については5月13日(金)締切(※ただし先着順)とします。参加人数に限りがありますので、お早めにお申込みください。

い。(観覧のみの場合は申込み不要)

問 (公財)福島県老人クラブ連合会

TEL 024(523)2131

●福島県高齢福祉課

TEL 024(521)7197

音声線量計を無料で貸し出します

目の見えにくい方(高齢・障

## なみえタブレット 通信

### お待たせしました!「なみえ新聞」が新しくなりました!



広報なみえ3月号に同封した、新しい機能の使い方をまとめた「操作説明書」はご覧になりましたか?

「なみえ新聞」は見た目も一新し、より見やすく、より使いやすくなりました。また、使えば使うほどうけどんが成長したり、うけどんが「おはよう!」としゃべったり、楽しい機能が満載です。

↑うけどんの下のボタンが4つになれば、新しい機能が使える印です。

※新しくなっていない場合は、操作説明書 p3 をご覧ください。

### △こんな表示がでたら? △

初めて新しいなみえ新聞を開くと、「なみえ新聞からリクエストされた許可」という表示がでる場合があります。その際は、画面右下の文字「ALLOW」を押してください。



## 新機能「つながっぺ」でつながろう!

なみえタブレットを持っていない家族や友達に無料で電話をかけたり、文字や写真スタンプを簡単に送ることができます。

町オリジナルのスタンプも続々登場します。

※詳しい使い方は、操作説明書 p8 をご覧ください。

お困りの際は、サポートセンターにお問い合わせください。

TEL 0800 (919) 3287 受付時間 9時～17時 15分(平日のみ)

## 使い方がわからない時は・・・?

「なみえ新聞」や「つながっぺ」の画面右上の♡(初心者マーク)を押してください。使い方や「よくあるお問い合わせ」を見ることができます。

問 復興推進課 情報統計係 TEL 0243(62)4731 FAX 0243(22)4218

ここからは広告です。

### 田村市船引町で営業しています。

★7/3(日)～6日(水) 北海道・大自然に感動の4日間  
富良野・美瑛・旭川・小樽・洞爺湖の旅!  
参加旅費:大人¥135,000-

心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。  
(株)サンフラザ観光 福島県知事登録旅行業 第2-349号  
〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9 ふねひきパーク店  
TEL:0247-73-8097 FAX:0247-73-8098  
代表取締役 先崎 教一郎

「うまく話せないかも…」「これって法律問題なのかな?」「誰に相談すればいいの?」「我慢すれば…」  
⇒そんな悩みをお持ちの方、一人で抱え込まないで、まずはお電話を。

## 二本松法律事務所

(弁護士:井上 航) TEL: 0243-23-0795(予約制)  
初回は相談無料。土曜日にも相談対応します。  
\*よるず法律相談もお気軽にご相談ください。月～土 9:00～17:00  
二本松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル4階 (警察署隣・NTTドコモ右脇入口) (電話受付は平日のみ)

### わたしたちのまち

(平成28年2月末現在)

人口	18,692人
男	9,094人
女	9,598人
世帯数	7,033戸

☎ 町民税務課住民係 ☎ 0243(62)0129

## お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名(性別)	親の名	住所
2月		
小林 理仁 男	清・沙織	川 添
南 響 翔 男	光・佳奈	川 添
栗原 鈴 女	一旗・奈々	井 手
今野 紗来 女	尚恭・悠衣	加 倉

## お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
2月		
金田 文雄	67歳	室 原
栃本 典一	62歳	室 原
田代 章夫	81歳	樋 渡
鎌田 秋男	66歳	北幾世橋
渡邊 洋	68歳	加 倉
紺野 アキエ	96歳	津 島
佐藤 浅治	88歳	津 島
大浦 美代子	74歳	田 尻
品川 涉	88歳	請 戸
岡田 ナヲ	90歳	加 倉
池崎 光子	77歳	立 野
西山 妙子	87歳	北幾世橋
紺野 信一	75歳	南 津 島
菅野 吉子	81歳	両 竹
石山 ヨシイ	93歳	酒 田
遠藤 千ヨノ	83歳	川 添

お誕生・お悔み欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。

☎ 復興推進課情報統計係 ☎ 0243(62)4731

### 消防署からのお知らせ

## 住宅火災により年間約1,000人の方が亡くなっています。

#### 家庭を守る防火のコツ

住宅火災の原因を知り、火災を防ぐコツを覚えておきましょう。

●こんろ火災

原因 ・てんぷらなど調理中に火を消さずにその場を離れ出火  
・周囲の布巾や調理用油などに着火し出火  
・グリルの残り油に着火して出火

ポイント ①換気扇やこんろ周りの壁、魚グリル等は定期的に掃除する  
②こんろの上棚や奥にある調味料等を取るときは、火を消す

●たばこ火災

原因 ・寝たばこ ・灰皿の吸い殻の不始末  
・水に浸さずゴミ箱に捨てる

ポイント ①たばこ火災は死者発生原因のトップ  
②吸い殻は、たばこに定期的に捨てる

●ストーブ火災

原因 ・周囲の可燃物(カーテン、新聞、雑誌等)に着火  
・乾燥に利用し、乾いた洗濯物が落下して着火  
・火を消さずに給油したために出火

ポイント ①使用開始時期には、まず点検が大切  
②使用時期が終わり、収納する時は燃料を使い切る

●電気火災

原因 ・冷蔵庫の裏のコンセントなどからのトラッキング火災  
・タコ足配線によるコードなどの過熱火災  
・重い家具の下敷きになり、傷んだコードの半断線火災

ポイント ①コンセントにほこりがたまるように、特に隠れているところに注意して定期的に掃除する  
②コードを束ねて使用しないようにする

**火事と救急は119番**  
浪江消防署 ☎ 0240(34)7360  
富岡消防署 ☎ 0240(25)2119

### 避難状況 (2月29日現在)

都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31
北海道	70	1	滋賀県	3	0
青森県	39	-1	京都府	33	0
岩手県	43	0	大阪府	56	0
宮城県	780	2	兵庫県	19	0
秋田県	65	0	奈良県	6	0
山形県	173	-2	和歌山県	0	0
福島県	14,441	-21	鳥取県	1	0
茨城県	1,019	-2	島根県	5	0
栃木県	465	1	岡山県	23	0
群馬県	163	-1	広島県	13	0
埼玉県	729	1	山口県	0	0
千葉県	552	7	徳島県	1	0
東京都	906	-2	香川県	5	0
神奈川県	446	-3	愛媛県	13	0
新潟県	434	-2	高知県	6	0
富山県	13	1	福岡県	21	0
石川県	27	0	佐賀県	5	0
福井県	11	0	長崎県	12	0
山梨県	50	-2	熊本県	6	0
長野県	55	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	9	0
静岡県	60	0	鹿児島県	7	0
愛知県	32	0	沖縄県	20	0
三重県	7	0	国 外	12	0

### 厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

## 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

#### 就職相談

「福島県内で働きたい」「就職活動をしているけどなかなか決まらない」「働かなければならないけど踏み出せない」という方、一人で悩まずにご連絡ください。相談員が全力で相談に応じます。

■電話で相談  
専用フリーダイヤル ☎ 0120(810)650  
平日 9時～16時30分

■メールで相談  
Url <http://fkkyouyou.net/>  
●就職相談スマホサイト用QRコード

■窓口で相談  
平日 9時～16時(予約者優先)  
福島広域雇用促進支援協議会 中町窓口  
(福島市中町4番20号 みんゆうビル202)  
☎ 024(524)2121

#### 職場体験実習「大人のインターンシップ」

▷内容 興味のある仕事を、気軽に体験することができます。応募の前に、まずは現場の雰囲気に触れてみませんか。県内の多くの事業所で、体験できます！

▷期間 1日～3日間  
※ご協力いただける受入事業所も募集中です。

●大人のインターンシップスマホサイト用QRコード

☎ 福島広域雇用促進支援協議会浪江窓口  
(浪江町役場二本松事務所)  
TEL 0243(24)9310 FAX 0243(24)9315  
Url <http://fkkyouyou.net/>  
働きたいネットで検索  
●ホームページトップQRコード

### 平成28年度以降の子育てに関する状況調査の結果について

町は、子育てに関する事業検討と現状を把握するため、今年度以降の予定や要望等の調査を実施しました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。今回の調査でいただいた貴重なご意見を踏まえ、よりニーズに沿った子育て支援ができるよう取り組んでいきます。

○調査の概要

- 実施主体：浪江町
- 調査対象：未就学児がいる世帯(545世帯)
- 調査時期：平成28年1月6日発送～1月29日締切(3月4日回収分まで反映)
- 回収世帯数：376世帯
- 回収率：68.99%

○帰町に関して多く見受けられた意見

- 子どもが小さいため現時点では判断がつかない。
- 帰町は子どもが成人・自立したら考える。
- 町内の放射線量や生活環境の整備状況に不安がある。

☎ 教育委員会事務局子育て支援係 ☎ 0243(62)0170

### 子ども医療費助成制度のお知らせ

町は、子育て支援の一環として、浪江町に住所がある0歳から18歳までのお子さんの医療費の一部を助成しています。

現在、加入保険者から震災等による一部負担金の免除を受けている方は、そちらを優先して町は、子育て支援の一環として、浪江町に住所がある0歳から18歳までのお子さんの医療費の一部を助成しています。

詳細は、お問い合わせください。

☎ 教育委員会事務局子育て支援係 ☎ 0243(62)0170

### おせわになりました

3月31日をもって退職することとなりました。町民の皆さまの温かいご支援ありがとうございました。

【派遣職員】

- \*小島 哲 (復興推進課・福島県)
- \*岩崎 昭子 (介護福祉課・高知県)
- \*乾 政義 (復旧事業課・福島県)
- \*鈴木 宏幸 (生活支援課・福島県)
- \*山本 真由 (産業賠償対策課・岡山県赤磐市)
- \*鈴木 拓哉 (介護福祉課・神奈川県箱根町)
- \*大島 佳祐 (介護福祉課・神奈川県小田原市)
- \*撰 友則 (生活支援課・岡山県笠岡市)
- \*日恵野友也 (生活支援課・静岡県湖西市)

お使用ください。

国民健康保険に加入している方は、手続き不要ですが、国民健康保険以外に加入している方は受給資格登録の手続きが必要







宮城県

## 遠藤 一衛さん・益世さん(権現堂)

取材者：地域社会デザイン・ラボ 中島・遠藤  
取材日：2月23日

### 前を向いて進まなくちゃ



▲名取市美田園のお宅にて、遠藤一衛さん・益世さんご夫妻。

震災前、定年後の生活を悠々自適に楽しんでいた遠藤さんご夫妻。郡山市で約2年半避難生活を送った後、現在は娘さんと一緒に宮城県名取市美田園で暮らしています。

ご主人の一衛さんは「浪江に帰りたけれど、医療や商業施設が整わないと生活が成り立たない」と強調されていました。

フラダンスの教室に。ここに来てからは公民館で「どんなサークルがあるか教えてください」と尋ねまして、今は編み物とパッチワーク教室に参加しています。それからコーラスのサークルにも。今日午前中はコー

◆地域の活動に積極的に参加  
美田園にきたばかりの頃は地理も分からないから不安と言えど、不安でね。でも家の中に閉じこもっているわけにはいかなかった。地域のサークルなどにもなるべく積極的に参加しています。  
私(一衛さん)はプールと体育館のジムに通っているんです。ジムの方は、本当は名取市の人が利用できないんだけど、プールで知り合った地元の方の紹介で、避難中ってことで特別に許可をもらって。それと、この間は「男の料理教室」にも参加しました。  
私(益世さん)は、郡山ではフラダンスの教室に。ここに来てからは公民館で「どんなサークルがあるか教えてください」と尋ねまして、今は編み物とパッチワーク教室に参加しています。それからコーラスのサークルにも。今日午前中はコー

◆浪江の思い出、家のこと  
私(一衛さん)は釣りが好きで、よく高瀬川、室原川の溪流へアユやハゼ釣りに行きました。釣り仲間だった友人は娘さんと一緒に沖繩に移住しましたが、今も月2回ほど電話をくれます。向こうでは海釣りはできません。けれど川釣りはできない、気兼ねなく話す相手もいないって。浪江の家には月1回くらい帰ります。建物はそのまま残っているんですが、かび臭いし家中は空っぽだから2、3時間しかいられない。それに一時帰宅しても、近所の人と顔を合わせることがあまりないのが寂しいです。早く浪江に帰りたいと思う反面、帰るとなると一からのやり直しになる。実際には難し

ラスの練習があったんですけど、ラジオ体操や発声練習など基礎から教えてくれるんですよ。この辺には閉上など宮城県内で津波に遭って避難して来た方も多かったので、被災した同士がお茶のみしながら気軽に話せる場も多いんです。一つに参加すると「こういうのもあるよ」と別の催しに誘われたりして、少しずつ知り合いが増えました。

◆まちの将来に向けて  
浪江の状況を知らないので、新聞は「福島民友」。町の人が集まる茶話会にも毎回顔を出して情報交換しています。皆さん心配しているのは医療と買い物のこと。家内は車の運転ができないので、町の商店が再開しないと、帰還しても生活が成り立たないと。常磐線が復旧し、病院や商店ができて初めて「帰ろう」という動きも活発になるんじゃないでしょうか。  
浪江の広報には生活に直結した情報をもっと載せていただきたい。また避難先の復興住宅に入居しようか迷っている人もいるので、二重三重の引っ越しにならないよう、町の方針をはっきり示していただけたらと。  
離れてみるとふるさととの良さがよく分かります。町の人と話すとホッとします。この先、どこに住むことになっても浪江の思い出や人との絆を大切にしつつ、前を向いて進まなくちゃと思っています。

いかなど、半分半分に気持ちが揺れています。

# 浪江のころ通信

◆第58号◆



平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先の見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、“浪江のころプロジェクト”が立ち上げられました。一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のころ通信」が編集・発行されます。

浪江のころプロジェクトは、分散避難している町民の皆さんの声を「浪江のころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこだわりを発信・共有しようとするものです。

※一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、東北圏(7県)の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のころ通信／第58号」への感想をお寄せください。  
【連絡先】〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地「浪江のころ通信」宛  
FAX.0243(22)4218





## 小野田 浩宗さん(小野田)

平成23年7月号第1回目のころ通信で、ヤングブラザースポーツ少年団団長として、熱い思いを語ってくれた小野田さんから、近況をお知らせいただきました。

### 病気の経験と写真業が これからの道に続いていきます



現在、チームは休団中ですが、生業の写真業と並行して健康と食の大切さを伝えていこうと新たな資格も取り、熱い気持ちで頑張っています。

◆震災後の経験  
悪夢のような震災と原発事故は、私からも多くのものを奪いました。長年の実績あった仕事、地域の友人・知人との関わり…。幸いな事に家族が無事で、避難生活にも取りあえずの方向性が見え、ふっと我に返った震災5か月後、大きな喪失感と今後の生活への不安にさいなまれ、極度のストレスで胸が絞め付けられる思いがしました。物事を悪い方向ばかりに思考してしまったり、一時は気力も体力も無くなった。つめめ病の発症でした。3冬頃、そのうつ病は良くなったのですが、入れ替わるように発症したのが、急性と言え「即入院治療が必要」と医師に告げられた糖尿病でした。結局は食事療法と多くの方々のアドバイスを取り入れ、入院せずに改善を図り、奇跡的に1か月程で改善の兆しが見え始めた頃、心筋梗塞を発症したのです。一時は生死もさまよいましたが、手術と2週間の入院で退院でき、現在は元気にしています。あの時の3つの病気の

の経験は、病気や健康ということに無頓着だった私の考えを改めさせるきっかけとなりました。◆仕事について  
現在、28年間続けた花卉栽培や稲作の仕事には従事できなくなり、結婚後から本格的に関わった写真業については、社長夫妻が横浜で避難生活を送っていることもあり、浪江店・富岡店共、店舗の再開は難しいと思われず。しかし、その一部だった卒業アルバム制作業務の部分は、震災次年度の混乱の最中であつても継続依頼してくださった学校もあり、数校ながら、妻と協力して今も続けています。また、町成人式集合写真撮影の仕事も受注させていただいて、なつかしい町民の方々と再会の機会としてもあります。更にもっと最近、昔の写真の修正や引き伸ばしの依頼、震災の再作成等の依頼があり、写真に関しての要望について自分達で出来る限りの対応をしていきたいと考えています。震災後5年の今だからこそ、大切な仕事ではないかと実感しています。それから、自分自身が50の坂を越えて、アルバム調の自分誌や家族誌等を作りたいと考えてきました。良いものができたら御希望の方々にすすめてできれば、

◆これからのこと  
写真業と並行して、震災後の3つの病気の経験から食と健康について考えるようになり、食育指導士と健康管理士の資格を取得しました。まだまだ未熟な知識ではありますが、浪江町出身の方々を中心に新たに出会った方々にも輪を広げながら「メンズキッチン」のグループを立ち上げ、活動をしています。自分の病気の経験と健康や食の知識が少しでも皆さんの役に立てれば幸いに思っています。◆多くのものを奪った震災でしたが、5年を経て、震災による新たな生活環境や生き方が多くの人との出会いを生み出してくれたことに気付きました。我が家的にも、娘達はこの春に大学4年、社会人2年目、中学3年と成長し、震災後、世帯別に暮らしていた小野田の両親とは数ヶ月後にまた一緒に暮らすこととなりました。震災前とまるっきり同じ生活や仕事の形はできなくても、あの頃に築いていたものをベースに新しい出会いも大切にしながら、前進していきたいと思っています。



## 天野 淑子さん(小野田)

取材者：浪江町役場 三瓶・嶋原  
取材日：3月3日

### 出会った方との絆をこれからも大切にしたい

二本松の仮設住宅で避難生活を送る天野さんは、明るくはつらつとした自治会長さんです。県外に避難されていた時は、強いストレスから引きこもりになってしまったそうですが、心機一転、現在は気の合うご友人たちと洋裁などを楽しみ、震災後に築いた新しい絆を大切にしたいとおっしゃいます。



抜け、肌も荒れ、全身のかゆみで眠れない夜が続きました。これでは生活ができない、ダメになると思っていたところに、二本松市の旧平石小仮設に入居した伯父から私の分も申し込んだから8月にここにおいでと連絡が入りました。なかなか荷物をまとめられず、ポーツとしていたんですが、11月に準備が整いやつと引越すことができた。仮設は同じ浪江の人でも知らない人ばかりで、イベントがあつても半年は家から出られなくて、長男のいるいわきに泊まりに行ったり、部屋で小物づくりをして過ごしました。そんな生活に転機が訪れたのは、またしても伯父からの話でした。自治会で婦人部を立ち上げるから部長をやれと。今の状態でなん

浪江では救護施設福島県浪江ひまわり荘で厨房の仕事をしていました。会社のある那須から、友人が誘ってくれた群馬へと避難し、福島で仕事をしている息子たちと離れて初めての団地での一人暮らしとなりました。団地では、部屋から出るのが怖くて引きこもるようになり、ストレスで髪が

で私が…と思ひ、嫌だと言ったんですが、大堀地区の婦人会長や婦人消防隊長をやっていたからできるだろうということだったのかな。12年4月に婦人部長を任せられ、初めてみんなの顔を覚えて、こんなイベントをやっていたんだ、こんな支援を受けていたんだと知りました。私も何かできるのであればと思つて、月に1回着物のリメイク、洋裁を始めました。そのおかげで、気が知れた友人ができました。作品を交流の場で飾っていたら、支援してくれる方々がバザーなど催し物で売ってくれたり、古着をくださるようになりました。震災がなければずつと仕事をしていたので、大変なことは多かつたですが、全国的にこんなすごい繋がりができたのは良かったことですね。1年後には自治会長となり、まもなく3年が経ちます。ここでは、班長、役員とは関係なくみんな自分から声を掛けていろいろやってくれます。自分だけが役割を持つて協力してくれるので助かっています。

浪江は、緑も川も海も山も全部持った町だから戻りたいという思いはあります。でも、子どもは戻りたがらない。壊れたお墓は直しましたが、お墓参りには行っていません。先祖が苦労



▲笑顔の素敵な天野さん。洋裁の作品と一緒に。

して建てた家は、子どもが生まれて育った愛着のある家。帰らないと思つても解体にはまだ踏み出せません。夏からいわきの復興公営住宅に住むことになりました。洋裁を通して絆が深まった友人とは、これから先バラバラに住むようになっていっても岳温泉に泊まりに行こうと話しています。ここで出会った方々との縁をこれからも大切にしていきたいと思ひます。◆町民の皆さんへのメッセージ  
浪江町民として繋がりを保持していた方がいいと思ひます。どこにいても忘れないように、隣組は絶対なくしてはいけないと思ひます。うちの隣組11軒はバラバラに避難していますが、年に1回泊りがけで会つています。みんな楽しみでいつも全員参加です。他の地区でもあればいいのと思ひます。

## 連絡先一覧

- 浪江町役場二本松事務所  
〒964-0984  
二本松市北トロミ573番地  
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4261
- 浪江町役場本庁舎（復興再生事務所）  
〒979-1592  
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)2111
- 福島出張所  
〒960-8601  
福島市五老内町3番1号  
（福島市役所9階西側）  
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753
- 本宮出張所  
〒969-1203  
本宮市白岩字堤崎494番地22  
（本宮市役所白沢総合支所1階）  
TEL 0243(44)1185・1186  
FAX 0243(44)1187
- 桑折出張所  
〒969-1611  
伊達郡桑折町字東大隅18番地  
（桑折町役場2階）  
TEL 024(582)2130 FAX 024(582)2135
- いわき出張所  
〒970-8026  
いわき市平字堂根町1番地の4  
（いわき市文化センター2階第4会議室）  
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026
- 南相馬出張所  
〒975-0039  
南相馬市原町区青葉町2-62-2  
TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114
- 浪江町議会事務局  
〒964-0984  
二本松市北トロミ573番地  
TEL 0243(62)0196 FAX 0243(22)4231
- 浪江町教育委員会  
〒964-0984  
二本松市北トロミ573番地  
TEL 0243(62)0301 FAX 0243(22)4223
- 浪江町社会福祉協議会  
〒964-0984  
二本松市北トロミ520番地  
TEL 0243(62)0877 FAX 0243(23)7970
- 仮設津島診療所  
〒969-1404  
二本松市油井字長谷堂230番地  
TEL 0243(24)1431

## なりすまし詐欺にご注意ください

—双葉警察署からのお願い—

### 息子や孫を名のるオレオレ詐欺被害が多発しています

電話で「のどが痛い」「携帯電話番号が変わった」「バッグをなくした」「会社の金を使い込んだ」「不倫して示談金が必要だ」などと話してくるのは詐欺ですので、十分注意してください。

警察では被害防止のため、次の点について注意を呼びかけています。

- 普段から実の息子さんと「合い言葉」を決めておく。
- 留守番電話機能を活用し、電話の相手を確認してから電話に出る。
- 金を請求する電話は、信用しないですぐ切る。
- 電話を切ったら、すぐ警察や家族等に通報、相談する。

不審な電話などがあったら、すぐ110番が警察署へ通報してください。

双葉警察署(檜葉町)  
TEL 0240(25)1500  
浪江分庁舎(浪江町)  
TEL 0240(34)2141



発行・編集 福島県浪江町役場復興推進課

〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地  
TEL 0243(62)0123(代表) FAX 0243(22)4218  
<http://www.town.namie.fukushima.jp>